

平成 31 年 2 月 1 日

浦添市長 松 本 哲 治 殿

浦添市議員報酬等審議会
会 長 玉 城 芳 信



浦添市議員報酬等の額について（答申）

平成 30 年 11 月 7 日付け本審議会に対し市長より諮問のあった、浦添市議員報酬等の額について、慎重に審議を重ねた結果、結論を得たので、次のとおり答申します。

答 申

1 市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議長、副議長及び議員の報酬の額については据え置くことが適当と判断する。

2 審議会の開催状況

第1回審議会 平成30年11月7日

第2回審議会 平成30年12月5日

第3回審議会 平成31年1月23日

3 はじめに

浦添市議員報酬等審議会は、市内の各種団体の代表者及び学識経験者の7人の委員で構成し、平成30年11月7日に設置、発足した。

本審議会は、市長から市長、副市長及び教育長（以下「市長等」という。）の給料の額並びに浦添市議会の議長、副議長及び議員（以下「議長等」という。）の報酬の額について諮問を受け、会議において各々の専門的立場や市民としての立場から率直な意見交換を行い、慎重に検討を行った結果、一定の結論に達した。

4 理由

(1) 市長等の給料及び議長等の報酬の改定状況について

市長等の給料の額及び議長等の報酬の額は、平成27年4月に減額改定したところである。平成26年度の審議内容を再度確認し、その当時と平成30年度時点との比較及び県内各市や県外の類似団体の状況について議論し、景気の動向等と合わせ検討した。

(2) 現下の経済情勢について

平成30年4月の消費者物価指数は、昨年に比べ全国で0.6%、沖縄県で0.5%いずれも上昇しており、県経済は、観光関連や建設関連の一部で弱い動きがみられるものの、個人消費や雇用情勢については好調に推移しており、「景気は、拡大している。」（24期連続）との見方がある（沖縄県企画部企画調整課『沖縄県経済動向』、平成30年11月）。一方で、平成31年10月に予定されている消費増税及び増税後の景気の冷え込み等、依然として先行き不透明な状況にあり、地方における安定的な財源の確保が見通

せない状況にある。

(3) 本市の財政状況について

本市の財政状況は、平成 29 年度決算で実質公債費比率が 7.6%で適正な範囲となっているが、収支構造の弾力性を示す経常収支比率が 88.4%と高い状態にある。また、歳入の根幹である市税収入は緩やかながら増加の傾向にあるものの、扶助費をはじめとする社会福祉経費は着実に増加することが見込まれることや、西海岸開発をはじめとする将来の発展のための施策の実施へ多額の財源が必要となることから、厳しい財政運営が予測される。

(4) 沖縄県内及び県外の類似団体の状況

本市の長等の給料の額及び議長等の報酬の額は、県内各市の平均を上回り、県下で 2 番目に高い状況である。

本市の市長等の給料の額及び議長等の報酬の額が改定された平成 27 年以後、県内 10 市の内、2 市において市長等の減額改定を行っている。他方で合併があった 2 市で増額改定が行われている。特に県内における類似団体において増額改定を行っていることに注目したい。

また、県外の類似団体 21 市との比較においては、市長及び副市長の給料の額については平均を下回り、教育長の給料の額、議長等の報酬の額では平均を上回っている。こちらも平成 27 年以後、6 団体で市長等の給料の額及び議長等の報酬の額の増額改定を行っている。

(5) 一般職の職員の給与改定状況について

近年の民間企業の好況を反映して、公務員の給与についても 5 年連続の月例給・特別給（ボーナス）ともに引上げ改定が勧告されているところである。本市においても、沖縄県人事委員会勧告に準拠した改定が実施され、平成 26 年 4 月と比較して、平成 30 年 4 月の一般行政職の平均給料月額が 1.61%の増となっている。

(6) 市長等の職務と職責及び給料等について

市長等の給料の額は、その職務内容や責任の度合等を総合的に判断し、個別に決定されるものであり、また、一般職との比較においてもその均衡が配慮されなければならない。

本市の市長及び副市長の給料の額は、県外の類似団体との比較では、平均を下回る状況にある一方、県内においては他市を上回っている。教育長の給

料の額については、県外の類似団体及び県内他市を上回っている。平成26年度審議会開催時と比較して、増額改定を行っている団体もあることから、もうしばらく他市の動向を注視する必要があると考える。

(7) 議会の議員の職務と職責及び報酬等について

議会の議員については、市民要求の増大と行政需要の多様化の中で、その職務はますます複雑化してきており、報酬の額については、議員が市民の代表者としての職責を全うし、市民の信託に応える必要があることに留意しなければならない。

本市の議長等の報酬の額は、県外の類似団体及び県内他市を上回っており、県内における類似団体との均衡を考慮する必要があると考える一方で、近年、増額改定を行っている団体もあることから、もうしばらく他市の動向を注視する必要があると考える。

5 審議の結果

市長等の給料及び議長等の報酬は、市民の税金により賄われているものであり、これらの額の決定に当たっては、市民の理解が得られるものでなければならない。

県外の類似団体との均衡及び県内各市との比較において、現時点で平均を上回っている。一方で、現下における社会経済情勢及び一般職の職員の改定状況を考察すると、引上げ改定の要素もあると思料するが、本市の財政状況の見通しなどを総合的に勘案した結果、市長等の給料及び議長等の報酬の額について、据え置くことが適当であるとの結論に至った。

6 終わりに

今回の答申については、3回の審議を重ね、慎重に検討を行った結果、結論に達したものである。

また、本審議会の審議における結論は前述のとおりであるが、委員間の議論をもとに本審議会として次に掲げるとおり付言する。

ア 市長、副市長及び教育長においては、これまでも市民サービスの向上を目指し努力されているところであるが、今後ともより一層本市の発展のために創意と工夫を重ね、行政水準の向上と市民福祉の充実に努めることを切望するものである。

イ 市長等の給料の額は、その重責と業務量及び類似団体との比較から鑑みると決して高いものではないとの意見もあることから、今後も他の地方公

共団体の動向を注視しながら、本審議会への諮問を３年から４年を目途として定期的に行うことが望ましい。

- ウ 議員報酬は、議員の役務の提供への対価として支給されるものであるが、生活給あるいは活動費といった性質を明確に区分できない側面があるので、将来的に議員の職務に対する適正な議員報酬額を評価するには、議員報酬、政務活動費等議会に専属する事項は議会内で議論することとし、市民の理解度を向上させる必要がある。

平成 30 年度 浦添市議員報酬等審議会委員

会 長 玉 城 芳 信

会長職務代理者 中 野 紘 子

委 員 朝 崎 咄

委 員 翁 長 武 仁

委 員 神 山 高 成

委 員 金 城 満珠男

委 員 久 高 将 泰